

韮崎市水道事業経営戦略

団 体 名 : 韮崎市

事 業 名 : 韮崎市水道事業

策 定 日 : 令和3年3月

改 定 日 : 令和8年3月

計 画 期 間 : 令和8年度 ~ 令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和29年3月31日	計画給水人口	28,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	24,673 人
		有収水量密度	0.66 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input checked="" type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	328.7 千m
	配水池設置数	32		
施 設 能 力	16,700 m^3 /日	施 設 利 用 率	81 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金と使用水量に応じた従量制となっています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和7年6月1日

<料金表>

種類	給水料金(1月につき)※税込				
	基本水量	基本料金	超過料金(1 m^3 につき)		
			11 m^3 から50 m^3 まで	51 m^3 から200 m^3 まで	201 m^3 以上
専用	10 m^3	1,243円	156円20銭	217円80銭	277円20銭
公衆浴場用	10 m^3	1,210円			137円50銭
臨時用	10 m^3	3,960円			396円

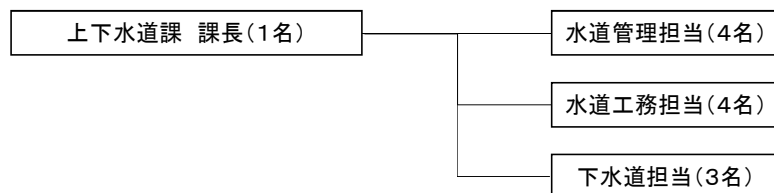
(韮崎市水道事業給水条例より)

④ 組織

○職員数

- ・上下水道課は令和7年度(2025年度)現在12名で、業務は水道事業、簡易水道事業、下水道事業の業務を担当しています。
- ・水道事業担当職員は8名であり、うち管理担当4名、工務担当4名で業務を行っています。

○上下水道課 組織図(令和7年4月1日現在)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①料金回収率の向上に向けた料金改定の実施

施設の老朽化や物価・資材費の高騰による経費増加に対応するため、令和7年6月に約4%の水道料金改定(値上げ)を実施しました。

②動力費削減に向けた取組み

令和5年度より、峡北地域広域水道企業団からの受水を有効活用するため、配水系統の切替えを行い、ポンプ稼働を抑制する動力費削減に取り組んでいます。

③有収率向上に向けた取組み

老朽管路の計画的な耐震化工事に加え、人工衛星を活用した漏水調査に基づく修繕を行うことで、有収率の向上と漏水事故の減少に努めています。

④電子申請での開閉栓受付の開始

令和8年1月からインターネットによる開閉栓受付を開始し、利用者の利便性向上および事務の効率化を図っています。

⑤キャッシュレス決済の推進

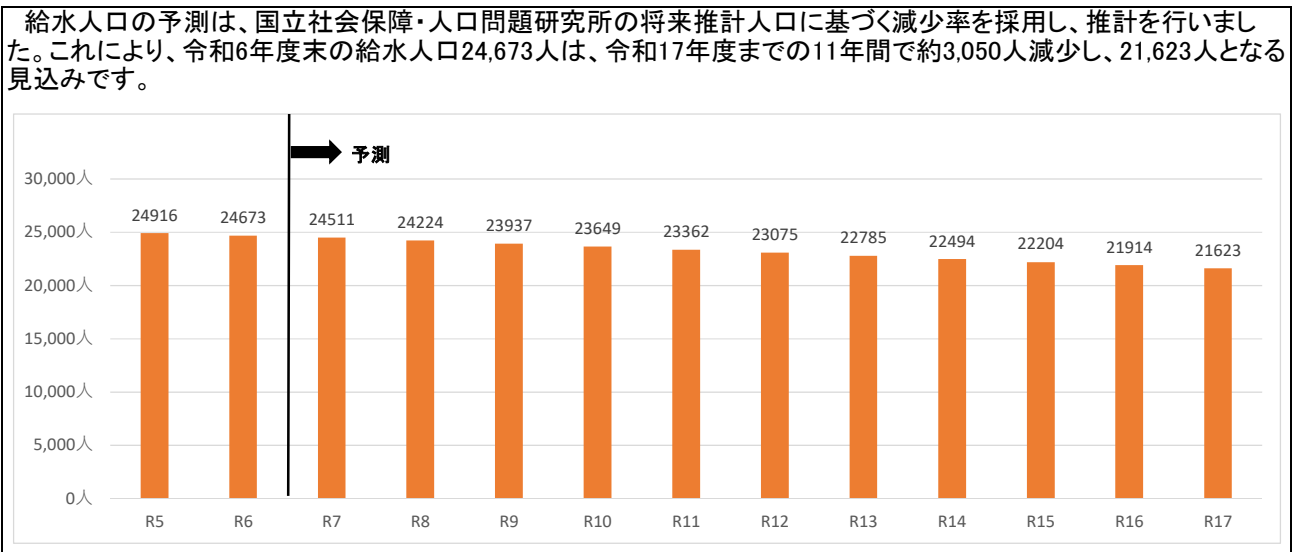
従来の口座振替に加え、令和3年5月からクレジットカードによる継続支払いを開始しました。また、納付書払いについては、令和2年11月からスマートフォン決済サービスを導入し、順次対象アプリを追加しています。さらに令和4年2月からは、上下水道課窓口においてクレジットカードや電子マネー等に対応する決済端末を導入し、多様なニーズに対応しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

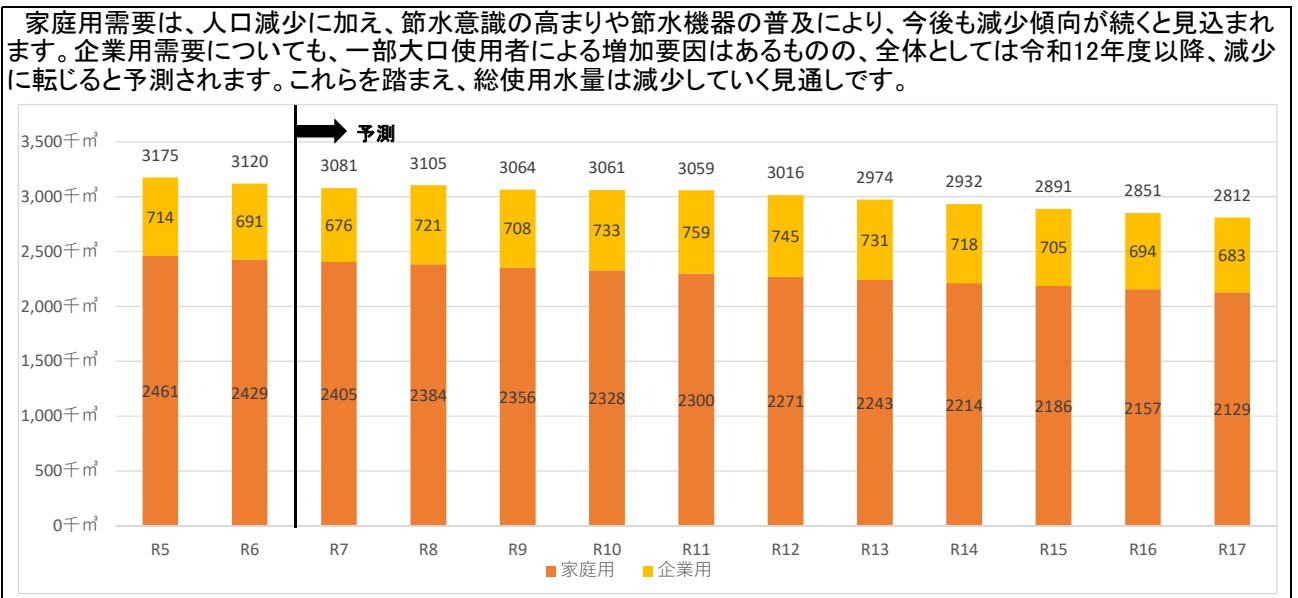
別紙資料1のとおり

2. 将来の事業環境

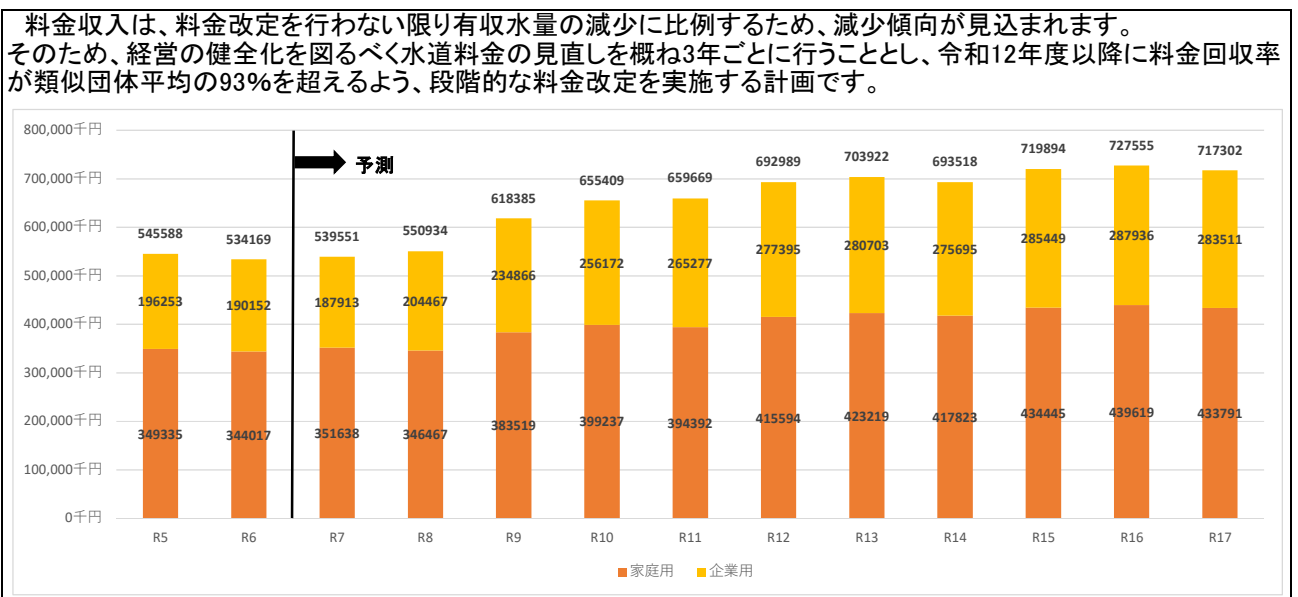
(1) 給水人口の予測



(2) 水需要の予測



(3) 料金収入の見通し



(4) 組織の見直し

上下水道課は令和7年度現在、職員12名体制で水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業の業務に従事しています。
今後も業務効率化を目的とした組織の見直しを適宜検討していきますが、サービス水準の維持や災害時対応を考慮すると人員削減には限界があります。そのため、業務マニュアル・手順書の整備や外部研修の積極的な活用を通じ、水道事業に精通した職員の育成および知識・技術の継承に注力していきます。

3. 経営の基本方針

- ①安全で良質な水道水の供給
適切な水質検査を継続し、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。
- ②災害に強く安定的に供給できる水道
地震等による被害を最小限に留めるため、医療機関や避難所等へのルートを優先した管路の更新・耐震化を継続し、令和17年度末における基幹管路耐震化率80%を目指します。
- ③健全な水道事業経営
常に経営の効率化を意識し、投資と財政の均衡を図りながら、持続可能な事業経営に努めます。
令和6年度実績で73.7%である料金回収率について、令和12年度以降に類似団体平均(令和5年度)の93%を超えるよう、3年ごとの料金改定を計画しています。
(※料金回収率＝供給単価÷給水原価×100 事業に必要な費用に対し、料金収入でどれだけ賄えているかを示す指標)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙資料2・3のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	計画的な更新と災害に強い水道施設の構築 (基幹管路耐震化率目標: 令和17年度末までに80%)
---	---	--

安心・安全な水道施設運用のため、中長期的な視点と技術的知見に基づき、施設整備および更新需要の見直しを検討し、着実な耐震化・更新投資を行います。
 基幹施設の対策として、平成24年度から進めている配水池や基幹管路の耐震化(令和6年度実績71.7%)を継続します。
 老朽施設の更新については、法定耐用年数のみならず、実使用年数や漏水状況を考慮して優先順位を決定し、下水道事業や他公共事業との調整を図りながら計画的に実施します。ポンプや計装機器等の機械・電気設備についても、保守点検の結果に基づき必要に応じた更新を行います。
 なお、更新時には地域の実情に応じたダウンサイジングを検討し、事業費の縮減を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	使用者負担原則を重視し、適正な水道料金を検討する。 住民負担への影響を最小限に抑えながら、使用料の段階的な改定を目指す。 (料金回収率目標: 93%(令和5年度類似団体平均)以上の確保)
---	---	---

【歳入: 主要な財源】

① 水道料金

有収水量は家庭用(φ13mm~φ25mm)と企業用(φ40mm~φ100mm)に区分して算出しました。家庭用は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に基づき、令和6年度の一人当たり使用水量を乗じて推計しています。企業用は、一部大口使用者の増量見込み資料を反映させ、その他は令和6年度の対前年伸び率を用いて推計しました。

また、料金回収率改善のため、令和9・12・15年度の3年ごとの料金改定を前提とし、改定後の単価に有収水量を乗じて料金収入を試算しています。

② 企業債

耐震化計画に基づく建設改良事業、および配水池・機械設備更新等の財源として計上しています。

③ 他会計補助金

収益的収支ではダム受水費等の一部を、資本的収支では統合前の簡易水道事業債償還に係る費用の一部を一般会計からの繰出金として計上しています。なお、簡易水道分の企業債償還が完了する令和10年度までの計上となります。

④ 国庫補助金

令和8年度以降、社会資本整備交付金の活用を見込んで計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【歳出: 主要な経費】

① 委託料

現行の委託形態を継続することを前提に、令和7年度決算見込額に物価上昇率2%を加味して試算しています。なお、令和7年度から12年度までは、調定・会計システムの導入委託料を含みます。

② 修繕費・動力費・薬品費

委託料と同様に、令和7年度決算見込額に物価上昇率2%を加味して試算しています。

③ 職員給与費

令和7年度決算見込額に、賃金上昇率1%を加味して試算しています。

④ 受水費

峡北地域広域水道企業団からの受水について、令和7年度と同様に責任水量9,300m³/日、単価98円/m³で試算しています。なお、受水費低減に向けて企業団との協議を継続します。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	山梨県の広域化計画の方針に基づき広域連携の検討を進めるとともに、簡易水道事業については、県営中山間地域総合整備事業による管路更新などの整備が完了し、準備が整った段階で統合を目指します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	今後の経営状況や業務効率化の観点から、包括的民間委託など、必要に応じた民間活力の活用について検討を進めます。
アセットマネジメントの充実等 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント計画を策定・活用し、中長期的な視点での事業費の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の動向を見極めながら、老朽化に伴う施設更新の機会を捉え、施設のダウンサイジング(適正規模化)を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設規模や管路の口径・配置についても、将来の需要に見合った合理化(最適化)を検討していきます。
その他の取組	建設改良費の財源として、国庫補助金の活用を検討していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれることから、3年ごとの料金見直しを検討・実施し、適正な料金設定による健全経営の維持に努めます。
企 業 債	毎年度計画的に管路耐震化事業に取り組むため、今後も企業債の発行が見込まれますが、将来負担を考慮し、発行残高や利息水準が適正範囲となるよう管理していきます。
繰 入 金	地方公営企業繰出基準に基づく繰入のほか、現在は受水費を賄うため独自の基準による繰入を行っていますが、料金改定等の経営改善により、繰入額の削減に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	使用見込のない遊休資産が生じた場合は、転用・貸付・売却等を検討し、収入の確保及び資産の有効活用に努めます。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)を毎年度実施して計画と実績の乖離を検証するとともに、概ね5年ごとに計画の見直し(ローリング)を行い、検証結果を適切に事業へ反映させていきます。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

山梨県 韮崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	55.12	89.03	2,816	

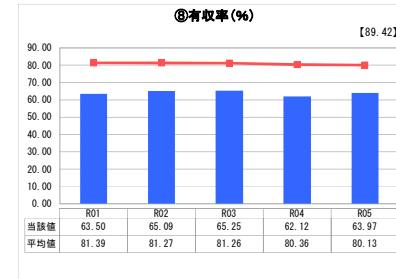
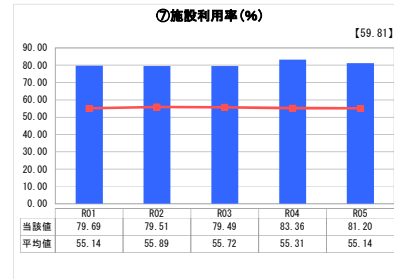
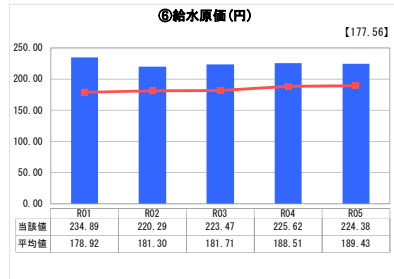
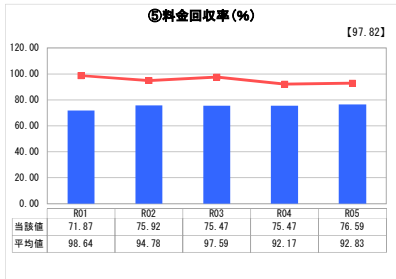
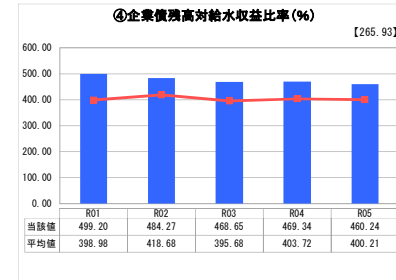
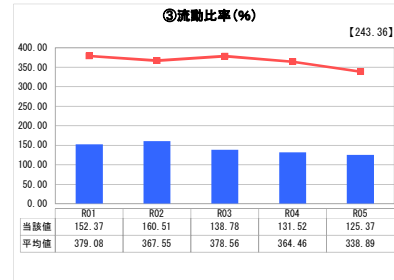
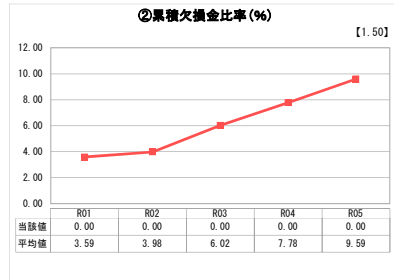
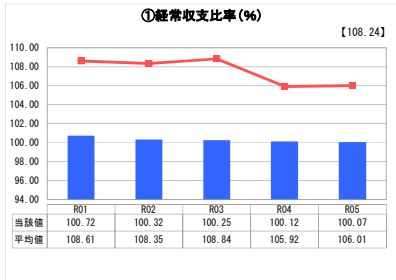
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,089	143.69	195.48
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
24,916	15.71	1,586.00

グラフ凡例

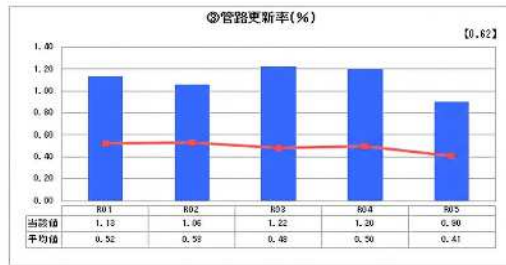
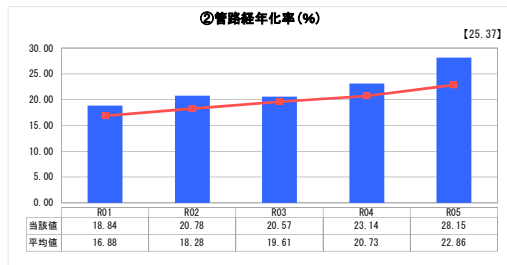
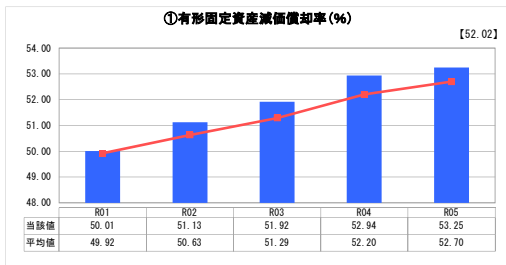
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

累積欠損金比率は0%であり、経常収支比率が100%を超えていることから、例年健全経営ができていいるが、類似団体と比較すると低く、さらなる経営改善が必要と判断される。

流動比率は100%を超えており、当面の資金は確保できているが、一般的に適正と言われている200%には到達できていない。

また、企業債務高対給水収益比率及び給水原価が高く、料金回収率が低いことから、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていると言えらるため、今後料金の見直しが必要である。

施設利用率の高さから、施設の遊休状態は少ないと判断できる。有収率は、漏水調査・老朽管更新等の対策を講じているが、類似団体と比較しても低い値であり、供給する水量が収益に結びついていない状況である。

2. 老朽化の状況について

管路経年化率、有形固定資産減価償却率が共に増加していることから、法定耐用年数に近く更新の対象となる資産が増加していると判断されるため、計画的に更新をしていく必要がある。

管路更新率の令和5年度数値は「0.9%」であり、類似団体と比較しても若干高く、計画的に更新が図られていると言えらるが、財政状況や管路の現状を考慮し、更新の見直しについて検討する。

全体総括

給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている。有収率は低く、供給している水量が収入に結びついていない。また、老朽管更新及び有収率向上目的として平成24年度より実施している管路耐震化事業や、配水池の築造により企業債務還額及び減価償却費等経費が増加している。

今後、少子高齢化による給水人口の減少により、更に給水収益は減少すると見込まれ、また老朽化した施設・管路の更新等経費の増加が見込まれることから、施設の統廃合・事業の広域化等の経費削減や、適切な水道料金の見直しの検討が必要である。

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 予 算 ）										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	178,700	339,900	162,300	194,100	364,100	303,600	366,300	331,100	149,600	149,600	149,600	149,600	578,600
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金	15,000	61,800	4,900										
	3. 他 会 計 補 助 金	31,682	29,596	25,286	20,940	12,178	655							
	4. 他 会 計 負 担 金	133,729	143,313	169,234	151,113	143,275	143,275	143,275	105,820	105,820	105,820	105,820	105,820	105,820
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	21,992	13,628	17,028		11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	9. そ の 他													
	計 (A)	381,103	588,237	378,748	386,153	550,553	478,530	540,575	467,920	286,420	286,420	286,420	286,420	715,420
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	381,103	588,237	378,748	386,153	550,553	478,530	540,575	467,920	286,420	286,420	286,420	286,420	715,420
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	371,389	561,191	330,959	363,522	543,675	483,175	545,875	473,220	291,720	291,720	291,720	291,720
うち 職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金		189,918	195,534	176,638	154,652	108,740	69,504	73,805	78,761	83,540	92,499	104,949	116,436	126,838
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	561,307	756,725	507,597	518,174	652,415	552,679	619,680	551,981	375,260	384,219	396,669	408,156	858,558	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	180,204	168,488	128,849	132,021	101,862	74,149	79,105	84,061	88,840	97,799	110,249	121,736	143,138	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	140,751	134,323	114,728	116,259	68,228	44,978	44,175	52,365	73,644	82,603	95,053	106,540	87,942
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	23,920												
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	15,533	34,165	14,121	15,762	33,634	29,171	34,930	31,696	15,196	15,196	15,196	15,196	55,196
計 (F)	180,204	168,488	128,849	132,021	101,862	74,149	79,105	84,061	88,840	97,799	110,249	121,736	143,138	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	2,510,994	2,655,359	2,641,021	2,680,469	2,935,829	3,169,925	3,462,420	3,714,759	3,780,819	3,837,920	3,882,571	3,915,735	4,367,497	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 益 的 収 支 分		107,239	155,482	192,423	123,303	72,096	43,004	49,000	6,000	7,000	21,000	1,000		14,000
	うち 基準内繰入金	2,932	4,093	596	303	96	4							
	うち 基準外繰入金	104,307	151,389	191,827	123,000	72,000	43,000	49,000	6,000	7,000	21,000	1,000		14,000
資 本 的 収 支 分		65,232	118,044	25,286	20,940	12,178	655							
	うち 基準内繰入金	49,391	103,246	12,643	10,470	6,089	327							
	うち 基準外繰入金	15,841	14,798	12,643	10,470	6,089	328							
合 計	172,471	273,526	217,709	144,243	84,274	43,659	49,000	6,000	7,000	21,000	1,000		14,000	